

氏名（生年月日）	タカハシヒロアキ 高橋宏明	(1963年6月29日)
学位の種類	博士(史学)	
学位記番号	文博乙第71号	
学位授与の日付	2017年3月16日	
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第2項	
学位論文題目	近代カンボジア政治社会体制の研究 —官僚機構の成立・発展と高級官僚の創出—	
論文審査委員	主査 松田俊道 副査 川越泰博・新免康・石澤良昭（上智大学）	

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1. 本論文の要旨

本論文は、近代カンボジア史について日本語で書かれた最初の本格的な研究である。本論文は、1863～1940年のフランス植民地時代カンボジア王国における伝統的政治社会体制から近代的官僚支配体制への変容過程の実相を跡付け、特に中央官僚機構の成立・発展と地方支配体制の形成過程の実態を解明することを目的としている。具体的には、フランス植民地化を通して、カンボジア王国の伝統的な国家の枠組み、官僚組織、地方社会が、どのように「近代的な形態や制度」に変容したのかを明らかにすることである。

本論文では、先行研究を丹念に整理するなかで導き出された次の3点が課題として設定されている。

- (1) フランス植民地時代前半期における政治社会体制の変化とは何か。
- (2) 植民地期の官僚機構の成立と発展、およびカンボジア人高級官僚の人物像を明確にすること。
- (3) カンボジア王国にとって90年に及ぶフランス植民地時代とは何であったのか。

これらの課題を設定するにあたっては、今なされているアンコール、仏教、伝統創出など、カンボジア研究に相応しい最新の研究の成果が十分に取り入れられている。

1990年代後半までのカンボジア歴史研究は、大きく二つの傾向に分かれていた。第一は、フランス植民地時代から続くフランス極東学院によるアンコール遺跡、あるいはアンコール時代に関する研究である。碑文解読、美術史、建築史、遺跡保存学などの研究分野がこれにあたる。第二の傾向について言えば、1970年以降のカンボジア国内は、ポル・ポト時代に相当し、1991年まで続いた内戦によって混乱し、研究活動も停滞を余儀なくされた。こうした時代状況の中で、政治史や国際関係史の分野が注目された。

一方、フランス植民地期の近代カンボジア史に関する研究には、フランス人やオーストラリア人

の研究者、M・オズボーン、A・フォレスト、V・M・レディ、D.P.チャンドラーなどの先駆的な研究がある。本論文は、こうした先駆者たちの研究成果を取り入れた上で、1993年の国連PKO活動によるカンボジア和平後に、閲覧が開始されるようになった「プノンペン国立公文書館」の「フランス理事長官府」文書の利用によって実現した研究成果を提示している。フランス植民地期の政治社会に関する研究は、史料的な制約や内戦による研究環境の悪化などによって停滞していた。しかし、同文書館の史料が公開されたことにより、近年、近代史研究が急激に進むこととなった。P・エドワースによる植民地期の国家形成における伝統文化の「創出」の研究、I・ハリスの近代カンボジア仏教史の研究、A・R・ハンセンの植民地期における仏教と近代化の関係についての研究など、フランス植民地時代の研究は、2000年代に入り活況を呈している。本論文は、上記のこうした研究の潮流の一部に位置づけることができる。

2. 本論文の構成

序章

1. フランス植民地とカンボジア近代史研究
2. 先行研究と課題
3. 本稿の構成

第1章 1863年以前のカンボジア王国

1. アンコールという過去の栄光
2. 衰退の歴史
3. シャムとベトナムによる挾撃
4. 国内再編成
5. フランスとの関係

第2章 前近代カンボジア王国の政治社会体制

1. 19世紀のカンボジア王
2. 1860年代の中央官僚機構
3. 王国政府の主要な高官
4. おわりに

第3章 地方組織と人的支配

1. 王国の「領域支配」
2. 地方支配の実態
3. 人的支配の仕組み
4. 地方勢力

第4章 フランス進出と植民地化

1. 1863年「保護」条約の締結
2. フランスの王国支配強化と植民地支配体制の確立
3. 中央官僚機構の改革
4. 地方行政区画の整備
5. 近代カンボジアにおける「国境線」の確定
6. おわりに～間接統治体制と少数エリート支配の確立～

第5章 フランス植民地期カンボジアの高級官僚像

1. はじめに～フランス進出期の主要大臣の分析～
2. アン・ドゥオン王期の古参官僚
3. ノロドム王時代の初期の高官
4. 欧米人の末裔
5. 政治的過渡期の閣僚の特色
6. おわりに

第6章 中央官僚機構の閣僚人事の変遷と特徴

1. はじめに～1897-1940年の大臣の経歴分析～
2. 閣僚評議会人事の変遷
3. 閣僚経験者の経歴
4. 王族の大臣進出と農民層出身大臣の登場
5. おわりに

第7章 第二次世界大戦期のカンボジアと日本

1. はじめに
2. カンボジア民族主義の高揚
3. カンボジア民族主義運動と日本
4. おわりに

終章 インドシナ半島の近現代

1. はじめに～「植民地」と「内戦」から「平和構築」～～
2. フランス植民地主義とカンボジア
3. ベトナム戦争期のカンボジア
4. 内戦からポル・ポト時代へ
5. 内戦終結と国連PKO活動



6. おわりに

3. 各章の概要

序論では、カンボジアの近代に相当する 1863 年から 1940 年に至るまでのフランス植民地時代の研究史の整理と、そこから引き出される本論文の課題が設定されている。また研究方法、分析の枠組みが提示されている。90 年に亘るフランス植民地時代は、同様に支配を受けた隣国ベトナムとは異なり、カンボジアではフランスに対する反乱や抵抗運動が活発に展開されず、「静かな植民地」と呼ばれていたことも説明されている。

第 1 章は、1863 年以前のカンボジア王国の歴史を概観する。先史時代からアンコール時代、ポスト・アンコール時代を経て、19 世紀以降の対外関係について簡潔にまとめている。その上で、19 世紀前半カンボジア王国のおかれていた国際関係、政治状況、社会体制などが明らかにされる。とりわけ、アンコールという過去の栄光が衰退するが、国民統合のシンボルとして復活することが記されている。また、シャムとベトナムによって挾撃されカンボジアの国家領域が蚕食されていくなかでフランス植民地以前の国家領域が確定したことが論じられる。

第 2 章では、前近代カンボジアの王権と中央官僚の性質について考察する。近代カンボジアの政治社会体制を検討しようとするとき、最初に、フランスのカンボジア進出期である 1860 年代前半における王の政治的役割や王権の特質を明確にする必要がある。そこで第一に、当時のカンボジアにおける王の存在意義と王権の特性を指摘する。第二に、中央政府の官僚機構とその枠組みを考察する。同時に、一部のカンボジア人高級官僚の経験を追うことで、19 世紀中葉のカンボジア王国における中央政府の政治体制の特徴を描こうと試みる。王に仕えた高官たちもやがてフランスの協力者になっていくことを明らかにした。

第 3 章では、1860 年前後のフランス進出期におけるカンボジア王国の地方支配体制について考察する。フランス人理事官エチエンヌ・エイモニエによるカンボジア国内の調査に依拠し、地方区分や地方官僚組織、王国の社会構成員、地域社会の実情などを説明する。当該期は、王と王族、官吏による実質的支配であった。彼らは臣民との間で、ある種の「パトロン=クライアント」関係を結んでいた。フランス人行政官の報告書、欧米人旅行者の日記や記録、カンボジア人官僚の記した「個人経歴書」などの新史料をもとに、当時の社会事情などを明らかにする。

第 4 章では、フランスの進出と植民地化を取り扱う。1863 年におけるフランスとカンボジア王国との保護条約の締結から、1905 年の内閣制の成立までの時期を扱う。すなわち、フランスのカンボジア植民地化の経緯が示される。植民地政策を推進するに当たって、フランスはベトナム支配のためのタイとの緩衝地帯の確保、雲南省への貿易ルートとしてメコン川の遡行権獲得を目指していたことを明らかにする。

その上で、1863 年条約、1877 年行政改革令、1883 年協約の各条文の主要条項を分析し、中央政府内部における官僚機構の変遷過程の特徴を指摘する。さらに、地方行政区画の成立の経緯を明らかにする。また、中央政府と同時並行して実施された地方制度改革に関して、地方行政組織の変遷





を考察する。ついで、近代カンボジア王国の「保護国」としての成立の意味を問い合わせる。すなわち、フランスの植民地化によって、カンボジア王国は「国境線」が規定され、王国の「領域」が明確に確定された。こうして、近代「領域国家」としてのカンボジアは、フランスの植民地支配下に入ることによって、インドシナ半島に「他律的に」成立したことを論ずる。そして 90 年間の植民地支配を通じて、フランスの植民地支配の意図は、首都プノンペンを中心とした中央集権的な近代「領域国家」の形成にあったことを指摘する。

第 5 章では、19 世紀中葉から 20 世紀初頭の時期において、カンボジア王国の中央官僚機構を支えた 7 人の代表的なカンボジア人高級官僚に焦点を当て、彼らの経歴（出自、出身地、学歴、政治歴など）を、プノンペン国立公文書館所蔵の個人ファイル、フランス人行政官の記した記録などに依拠して分析し、カンボジア人中央政府官僚の特質、閣僚人事などの特徴を解明する。さらに、当該期の王国内における王と中央官僚、カンボジア人高官とフランス人行政官との関係を考察した。その結果、高官たちは、王と個人的にパトロン＝クライアント関係を結んできたことにより、閣僚としての要職を手に入れることができたことが明らかになった。一方、フランス当局は、閣僚登用に関する慣行には干渉せず、高官たちを対仏協力者に転換させることを目指していたことが明らかになった。彼らは、王とのパトロン＝クライアント関係を維持しつつも、新しい権力としてのフランスとパトロン＝クライアント関係を結び直していたのである。

第 6 章では、アン・ドゥオン、ノロドム王以来の代表的な大臣に加えて、シソワット王時代の 9 人の大臣も取り上げ、それらの高官の経歴分析を行う。これらの研究は、これまで先行研究が少なく、オリジナルな研究であった。これによって、1900 年以降の中央政府における閣僚構成の特徴、閣僚人事の傾向、大臣の出自などが明らかになる。そして、フランス植民地化前後に登用されたカンボジア人閣僚が、フランス支配下のエリート官僚支配体制を担う人材に育っていくことを指摘する。

以上から、近代カンボジアの政治社会体制下における中央官僚機構の成立と発展の具体的な変容過程が明らかになった。また、高級官僚の経歴分析を通して、カンボジア王国政府内の閣僚構成や閣僚人事の特質、フランス人行政官とカンボジア人閣僚との関係などが解明された。同時に、少数エリート官僚による統治体制が、フランス植民地支配の特徴の一端であることが判明した。

第 7 章は、近代カンボジア史における代表的な民族主義運動の一つである、「僧侶のデモ行進」事件を取り上げる。フランス植民地時代における歴史的転換点と言われる事件だからである。この事件を契機として、カンボジア王国政府の官僚機構にある変化が生まれ、後の独立に少なからぬ影響を及ぼすことになった。またこの事件には日本が関与しており、カンボジアの独立へと発展する。これを日本とカンボジアの関係史の一侧面として考察する。

終章は、カンボジア近現代史の大きな流れを、「植民地」、「戦争」、「平和構築」という視点からまとめた内容になっている。第 6 章までに、フランス植民地期における中央官僚機構の成立と発展、および高級官僚像の特徴についての結論は掲示されている。その上で、カンボジアの近現代 150 年（2013 年は保護国条約締結 150 周年だった）の歴史的な流れを、国際的政治的社會的事件と



共に位置づけ、改めて上記3つのテーマで問い合わせよう試みる。

4. 今後の課題

本論文は、1860年代のフランス植民地時代前半期から、1940年代初頭までを分析対象とし、近代カンボジアの政治社会体制下における中央官僚機構の仕組みと官僚の関係を解明することを目的としている。そのために、1940年代以降の中央官僚機構の変遷、官僚動向、政治変化については、十分に触れられていない。フランス植民地期後半の政治社会変化の分析も今後の課題である。

また、フランス植民地期の社会変化の重要な局面として、税制システムの変化があげられるのだが、本件についてはほとんど触れられていない。フランス植民地期カンボジア王国の政治社会像の全体を描くためにも、税徴収制度の変容の問題を解明することが、もう一つの課題であろう。また、税制に付随して軍制も視野に入れるべきではないかという指摘もなされた。

カンボジアと日本との関係を明らかにすることも今後の大きな課題であろう。

フランスの植民地支配のあり方は、アフリカや中東、東南アジアでは異なっている。また、東南アジアの中でも異なっている。「カンボジア型植民地」の考察を行う必要があると思われる。

5. 本論文の評価

本論文は、未公開史料にアクセスし、これまで全く知られていなかったことを調査し、分析して論文にまとめたものであり、この点を高く評価したい。

本論文は、(1) フランス植民地時代前半期の政治社会体制の解明：政治社会体制の変革、(2) 植民地期の官僚機構の成立と発展、カンボジア人高級官僚の人物像の明確化、(3) 90年に亘るフランス植民地支配とは何であったのか、という課題を明らかにしたものである。これらの課題は、以下の文書館の未公開史料に依拠して明らかにされる。

第一に、「プノンペン国立公文書館」所蔵の「フランス理事長官府」文書のうち、カンボジア人閣僚の「個人ファイル」を利用して、従来指摘されてこなかった、1860年代から1890年代のカンボジア王国内部における「人的ネットワーク」の存在が明らかされた。従来は史料的制約から、フランス進出期におけるカンボジア人官僚の動向や閣僚間の人間関係が不明確であった。けれども、1860年代から1910年代にかけての多数の未公開史料を利用することによって、当該期のカンボジア人閣僚の行動、人間関係、フランス人との関係を明らかにすることが可能となったことを評価したい。

第二に、「フランス理事長官府」文書のうち、閣僚「個人ファイル」の経歴欄とフランス人行政官の記録した「地方情勢報告書」を突き合わせて分析することによって、従来は指摘されてこなかった、1860年代から1880年代にかけての「地方反乱」の実態が解明された。従来は、反乱指導者の出自、反乱地域、賛同者の広がりなどが判明しておらず、正確さが欠如していた。同文書にはフランス語とカンボジア語の史料が混在しており、その中のカンボジア語史料を駆使して、当該期の「地方反乱」の動向と実相を明らかにしたことも評価に値する。

第三に、同「フランス理事長官府」勤務のカンボジア人高官の「個人ファイル」の数量分析を行うことによって、中央官僚機構におけるカンボジア人閥僚の動向、人事傾向、登用基準などが解明された。その結果、フランス植民地期のカンボジア人官僚のフランスに対する協力形態、高級官僚家系の「創出」、カンボジア人閥僚の出世パターンが明らかになったことも評価される。

第四に、上記公文書館所蔵のカンボジア語のオリジナル史料を利用して、さらに、日本軍進駐期におけるカンボジア王国への政治的な影響について考察した点があげられる。従来、日本軍のカンボジア進駐については、研究がほとんど成されていなかった。高橋氏は、カンボジア語、フランス語、日本語の史料を駆使して、当該期のカンボジア・日本関係の実相を描いている点で、独自性があり、この点も評価される。

高橋氏は、カンボジア語に精通し、長年に亘ってカンボジア語で書かれた史料の収集にあたってきた。その成果を盛り込んで完成したのが本論文である。高橋氏の研究は、これまでに関係学会での発表などを通じて十分評価されている。今後大きな課題も残されているが、手つかずの資料の山をこじ開け、さらなる研究が期待される。

以上から、審査員一同、博士（史学）の学位を授与するにふさわしいと認定した。